

助成事業実施報告書

団体名 たちかわ・財政を考える会

代表者・役職名 氏名 増田 正三郎



▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調をお願いします。報告書に掲載するため活動の内容がよくわかる写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

市民の手による「たちかわ・市民財政塾」事業

2. 実施団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

・「たちかわ市民交流大学」の「市民企画講座」として、平成 25 年 3 月から 10 回の財政講座と平成 26 年 6 月に財政講演会を開催しました。この講座に参加したメンバーを中心に「市民による財政白書づくり」に向けて平成 26 年 4 月に「たちかわ・財政を考える会」を設立、会員数は現在 23 名です。「立川市社会教育団体」に登録承認されました。

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

・市民による財政白書づくりは、多摩地区で発祥ご全国に広がっています。立川市近隣市町でも、日野市・多摩市・国立市・昭島市・東村山市・小平市・小金井市・武蔵野市・府中市・日の出町・所沢市などで作成され、更に 2 冊目・3 冊目と再販が行われています。
 ・立川市でも平成 27 年度から 2 判作成、更に一般市民との学習会・塾を開催し、市民の財政への関心を広げ、この立川市を更に魅力のあるまちにしていきたいと考えています。

4. プロジェクトの内容(※当初予定と変更がない場合は、応募申請書に記載のものでも可) 300文字程度まで

- ①平成 27～30 年度に作成した「たちかわ市民財政白書」などの資料をベースに、広く、市民・市議会議員・自治体職員に参加を呼びかけて、「たちかわ・市民財政塾」を継続して実施します。(12 回)
- ②「たちかわ市民交流大学 市民推進委員会」主催の「財政講座」に協力を依頼します。(講師の派遣など)
- ③立川市内の色々な団体のイベントなどの機会を捉え、多くの市民・市議会議員・自治体職員への普及活動を進めます。
- ④多摩地区を中心とした「市民財政白書のつどい」を立川市で協賛開催します。

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生まれた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの『効果』 300文字程度まで

- ①「たちかわ市民財政白書 第 2 弾」400 冊の普及・頒布を「市民財政塾」への参加者、市役所各部門・市議会議員、近隣各市の図書館、学校等への配本を行いました。
- ②平成 30 年度「たちかわ・財政学習会」を 4～12 月(9 回)開催しました。
- ③「たちかわ市民交流大学・市民企画講座」を協力開催しました。
- ④「市民財政白書のつどい」の立川市での協賛開催を行いました。(6 月)
- ⑤「お出掛け学習会」の開催は、行えませんでした。埼玉県三芳町の中学校での財政授業に参加出来ました。

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

・行政経営面からみた「行政上の問題点・課題と財政規律の実態」に焦点を当てた問題改善型「たちかわ市民財政白書」づくりを目指すとともに市議会議員の「議会活動」を通じて、問題改善を進める仕組みを創造します。
 ・市民が主催する「たちかわ市民財政塾」を発展的に継続します。
 ・立川市の行政との協働を推進し、「市民交流大学講座協力」、「多摩自治研究所」と主権者教育面での協力を行います。

7. 参考資料

支援対象プロジェクトで作成したチラシ、パンフレットやマスコミで紹介された記事等は現物またはコピー、活動状況の写真などを参考資料として提供してください。

◎参考資料あり・特になし

【平成30年度（2018年度）】

「たちかわ・市民財政塾」

～身近な所から財政問題を学びあおう～

主催：たちかわ・財政を考える会 **協賛：たちかわ市民みらい会議**

私たちの生活に最も身近な自治体において、行政サービスの充実とその財源の確保が緊急の課題になっています。今こそ、主権者・納税者である市民が政治・行政のあり方と税金・社会保険料の使いみち・使い方について関心を持ち、発言していくことが必要です。そのため、新たに市民の手による「たちかわ・市民財政塾」を開講します。

この財政塾は、市民と議員さらに自治体職員が、財政を中心とした基礎的・基本的な知識・情報を共有し、議論できる場にしていきたいと考えています。どなたでもお気軽にご参加ください。

【学習テーマ・日時・会場】

回	学習テーマ	日時	会場
1	自治体をめぐる環境にどのような変化が起きているか ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 4. 8 (日) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第2学習室
2	自治体はどのような性格と権能をもっているか ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 5. 12 (土) 9:30～11:30	女性総合センター・AIM 5階・第2学習室
3	自治体の行政サービスはどのようにして提供されるか ・ ゲスト講座・意見交換	H. 30. 5. 26 (土) 9:30～11:30	女性総合センター・AIM 5階・第2学習室
4	政策実現の「条例」はどのようにして制定されるか ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 6. 9 (土) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第2学習室
5	平成30年度立川市予算の概要（立川市出前講座） ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 6. 24 (日) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第2学習室
6	税はどのように集められ、どのような形で使われるか(1) ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 7. 8 (日) 9:30～11:30	女性総合センター・AIM 5階・第2学習室
7	税はどのように集められ、どのような形で使われるか(2) ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 8. 5 (日) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第2学習室
8	予算はどのような仕組みになっているのか(1) ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 8. 25 (土) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第1学習室
9	予算はどのような仕組みになっているのか(2) ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 9. 9 (日) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第1学習室
10	決算はどのように集計・分析・評価されるか(1) ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 9. 23(日) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第2学習室
11	決算はどのように集計・分析・評価されるか(2) ・ 市民財政白書要点・意見交換	H. 30. 10. 6(土) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第1学習室
12	平成29年度立川市決算の概要（立川市出前講座） ・ 市民財政白書要点・財政塾を振り返る・意見交換	H. 30. 10. 20(土) 13:30～15:30	女性総合センター・AIM 5階・第1学習室

【平成30年度 真如苑助成事業】

◎ テキスト：「自治・政策・財政 市民ハンドブック」・「資料集」・「追加版」

◎ 参加費：800円（テキスト代600円＋通信連絡費200円）。テキストをお持ちの方は200円。

◎ 問合せ・申込先：Eメール：tatikawa.zaisei@sirius.ocn.ne.jp

URL：<http://tatikawazaisei.jimdo.com/>